

第59回需給調整市場検討小委員会 および

第76回調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会 合同会議 議事録(案)

日時：2026年1月20日(火) 18:00～20:00

場所：電力広域的運営推進機関 第二事務所 会議室O (Web 併用)

出席者：

(需給調整市場検討小委員会)

横山 明彦 委員長 (東京大学 名誉教授)

北野 泰樹 委員 (青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 准教授)

島田 雄介 委員 (シティニューワ法律事務所 弁護士)

辻 隆男 委員 (横浜国立大学大学院 工学研究院 教授)

林 泰弘 委員 (早稲田大学大学院 先進理工学研究科 教授)

樋野 智也 委員 (公認会計士)

松村 敏弘 委員 (東京大学 社会科学研究所 教授)

オブザーバー (事業者)

池田 克巳 氏 ((株)エネット 取締役 東日本本部長)

市村 健 氏 (エナジープールジャパン(株) 代表取締役社長 兼 CEO)

大森 芳行 氏 (電源開発(株) 経営企画部 審議役)

梶川 拓也 氏 (中部電力パワーグリッド(株) 執行役員 系統運用部長)

岸 栄一郎 氏 (東京電力パワーグリッド(株) 執行役員 系統運用部長)

小林 範之 氏 (大阪ガス(株) 電力事業部 電力事業開発部 マネジャー)

皿海 大輔 氏 (九州電力(株) エネルギーサービス事業統括本部 企画・需給本部
部長 (需給調整担当))

福元 直行 氏 (一般社団法人電力需給調整力取引所 代表理事 事務局長)

オブザーバー (経済産業省)

黒田 嘉彰 氏 (電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課長)

山田 努 氏 (資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課長)

佐久 直行 氏 (資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力供給室長)

(調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会)

横山 明彦 主査 (東京大学 名誉教授)

辻 隆男 主査代理 (横浜国立大学大学院 工学研究院 教授)

安齊 邦顕 メンバー (中部電力パワーグリッド(株) 系統運用部 給電計画グループ 課長)

岡田 怜 メンバー (東京電力パワーグリッド(株) 系統運用部 広域給電グループマネージャー)

高間 康弘 メンバー (関西電力送配電(株) 系統運用部 給電制度グループ チーフマネージャー)

配布資料：

- (資料1-1) 議事次第
- (資料1-2) 需給調整市場検討小委員会 用語集
- (資料2) 需給調整市場における機器個別計測の詳細検討について
- (資料3) 三次調整力②必要量に関する 2025 年度事後検証および 2026 年度事前評価について
- (資料3別紙) 三次調整力②必要量に関する事後検証について (一般送配電事業者提出資料)
- (資料4) 2026 年度以降の調整力必要量について (複合市場商品)
- (参考資料1) 需給調整市場検討小委員会における議論の方向性と整理

議題1：需給調整市場における機器個別計測の詳細検討について

- ・事務局より資料2にて説明を行なった後、議論を行なった。

[主な議論]

(樋野委員) ご説明いただき感謝する。まとめに記載された内容で特に異論はないが、確認として基本的な質問となるが、機器点容量 1,000kW 以上の発電リソースについて、受電点で本来、評価されるべきものは、そうすべきではないかというのは、その通りと考えているが、その結果として、1,000kW 以上の発電リソースで、どういったものが入ってくるという想定を置かれているのか、どれくらいのポテンシャルがあるという話なのかということ把握できたらいいと考えたのでコメントをお願いします。

→(事務局) 樋野委員、ご質問いただき感謝する。次世代の分散型電力システムに関する検討会で、事業者からのニーズ、ポテンシャル調査というところで、アンケートが実施されている。アンケート結果では、1,000kW 以上のリソースとして、現状において受電点で応札されているリソースも含まれているが、トータルの容量として約 84 万 kW、件数としては 137 件というところであった。実際、現状の受電点で応札されているリソースも含まれるので、機器点リソースとしての単純増分がどれだけなのかの切り分けはできないが、一定程度の増加見込みがあるのではないかと考える。

(樋野委員) 説明いただき感謝する。具体的にどのようなリソースなのかということと、どのような電源なのか。

→(事務局) アンケート調査の中でも、大半は、蓄電池と火力リソースになっており、蓄電池と火力で、おおよそ 8 割 9 割程度を占めるようなボリューム感になっている。

(樋野委員) 何度も申し訳ないが、今の火力と蓄電池は、発電リソースの中に入っているということの確認と、火力とおっしゃったのは、受電点で評価されるものも、今 87 万 kW まで入っているので、それを含めたものとして、火力が大半だという話なので、火力の中で余力活用契約を締結していないものが、想定されるものということよろしいか。

→(事務局) アンケート結果の詳細データを、十分確認できていない部分があり、現状余力活用契約を結んでいる火力リソースなのかどうかという区分まではできていない。ただ、おおよそ自家発火力などの 1,000kW を超えるような容量のものが、抽出されているような形になっている。蓄電池に関しても、需給調整市場においては、充電側も放電側もそれぞれ取引できる部分だが、蓄電池の取扱いとして、基本、発電リソースという括りで、評価、とりまとめをされているとい

う形である。

(樋野委員) 上げ調整だから発電リソースということであると理解した。

(林委員) 事務局の丁寧なご説明と対応に感謝する。私からはコメントさせていただくが、26 ページについて、これまで様々な議論の中で、次世代スマートメーターが導入されなければ、なかなか一次調整力の導入の検証ができないという背景があったが、事務局において、様々、一般送配電事業者との調整等ご尽力いただき、この4つ目のポツにあるように、一般送配電事業者が事後的であっても、データにアクセスすれば、タイムスタンプ機能等により信頼性が担保できるため、一次調整力の先行導入を実現できることの判断とその対応を高く評価したいと考える。本来的には、次世代スマメ、IoT ルートが入ってからが前提であるものの、一方で、先行導入を認める方向をされるということで、高く評価したいと考える。第7次エネルギー基本計画でもスマートメーターのIoT ルートの活用がある中でのご対応に賛同したい。一方で、最後に書いてあるところで、おっしゃる通りかと考えたが、当然、需給調整市場の取引規程の改定を暫定的な扱いということで、そこが緩んでしまうことを非常に危惧しており、こちらの最後のポツに書いてあるように、需給調整市場の取引規程を適切に改定していただいた上で、齟齬がないように確実に行っていただきたい。こういった広域機関の様々な対応について、高く評価したい。

(池田オブザーバー) 丁寧にご説明いただき感謝する。私からは一点質問、確認だが19 ページに対象外とする電源種別等の一つとして、需要や変動性再エネ等の変動規模によって、十分に大きい併設の蓄電池との記載があるが、ここでの十分に大きいというのは、具体的にどのような規模感か、判断基準を何らか想定しているのか、事務局の考えを教えていただけるとありがたい。

→(事務局) 池田オブザーバー、ご質問いただき感謝する。この変動規模に対しての大小関係については、具体的な水準感は、明確には示しきれていない部分になっているが、もともとこの制度趣旨としては、変動分が大きく、適正に評価されない部分を個別の機器点であれば評価していくという制度趣旨のため、その大小関係というところは、確認の上、この辺りは精査していくという形になろうかと考える。

(池田オブザーバー) 現状ではそうだとということで、多分これを広く出される時には、恐らくどれくらいか、という質問がくるかと考え、確認のために質問した。

(市村オブザーバー) まず一次調整力の先行導入の検討について、色々と事務局の皆さんご検討いただき、次世代スマートメーターが設置されるまでの、暫定的な運用として、一次調整力の先行導入を認める方向で、進めていただけるということで感謝申し上げます。ここからは、例えばここに先行導入を考えている我々アグリゲーター側の品質管理問題や運用能力も含め、そちら側のコンピタンスの問題に関わってくると考え、本当に身の引き締まる思いである。いずれにしても、一般送配電事業者の皆さんのご期待にそえられるよう、しっかりと一次調整力の供出に向けて、準備を進めさせていただく。一点、意見申し上げたいのは、一次調整力の先行導入に限らないが、今回のメインテーマであるところの機器個別計測に関連して、一般論として意見を申し上げますと、例えば26 ページの真ん中の辺りに、データの改ざんを防止する機能を備えたクラウドサービスを活用することで、この点が解消できる可能性があるとも考えられるという記載があるが、実はこの記載が非常に象徴的だと考えている。例えば、我々のようなアグリゲーター、そのアグリゲーターというのは、基本的にクラウドネイティブでなければいけないし、例えば

ヨーロッパの場合、それは、ある意味では必要不可欠な資質だが、この場合、データ改ざん防止機能がマストになっている。それでも、bot 化やマルウェアによる乗っ取りというのは、ヨーロッパでも全くないわけではない。従って、本日は資源エネルギー庁も参加されているであろうし、私自身も DER-WG 等でも申し上げたが、今回の機器個別計測を進めていくということと、サイバーセキュリティ対策というのは、私は本当に表裏一体だと考えており、ある意味では、これは本当に制度上のアクセルとブレーキ、このイメージで進めていかなければいけないと考える。今回このように機器個別計測を進めていくにあたって、同じくらいサイバーセキュリティ対策の規制も強化を進めるという方向でご検討いただきたい。

→(事務局) 市村オブザーバー、ご意見いただき感謝する。サイバーセキュリティ対策としてのセキュリティ面というところは、非常に重要な観点と考えており、この機器個別計測に関わらず、アグリゲーターライセンスにおいて、求められるレベルというところも、関連する部分になるのかと考える。国を初めとして、関係各所とも調整の上、議論をしていくということが望ましいのではないかと事務局としては考えている。

(小林オブザーバー) ご説明いただき感謝する。また一次調整力の先行導入の検討についても、先ほど、林委員からご発言あったように、これまで検討を進めてきた事業者にとっては、大変有難い検討であり、感謝申し上げます。それに関して私からも一点述べさせていただく。今、まさに有意義な検討いただく中で、必要条件がクラウドを使った信頼性が担保されているデータを提供できるかどうかというところ、かつ、また一般送配電事業者ごとに仕様が変わるかもしれないところを、示されたところであると認識した。我々事業者にとっては、エリアごとにその仕様が変わったり、求められる仕様がどこまでかという点については、大変興味があるところというか、暫定対応というところもあり、過度なレベルを求められると、過度な負担がかかり、結局それで原価が上がってしまうというところも、あまり求められることもないかと考えているので、今後のこの辺りの仕様決めのところを、一旦、一般送配電事業者と我々事業者側で、どういったコミュニケーションを取っていくのか、仕様の決め方、そういったところについても、引き続き我々事業者側からも、しっかりとまたアプローチさせていただき、議論させていただければと考えているので、ここから事業者側のトリガーが引かれたと認識しているので、またご相談させていただければ有難いと考えている。

→(事務局) 小林オブザーバー、貴重なご意見感謝する。おっしゃる通り、各事業者でそれぞれバラバラなデータ仕様になると、受け手側の一般送配電事業者側が大変になるという点は、その通りであるし、その辺りは、事業者と一般送配電事業者とのコミュニケーションの中で、整理していく部分もあろうかと考える。しっかりと必要となるデータの信頼性の担保、こういった点が、双方に確認できることが、非常に重要になってくるのかと考えているので、少し個別の調整部分もあるかもしれないが、是非ご対応いただけたらと考える。

(梶川オブザーバー) ご整理いただき感謝する。26 ページ、一次調整力の先行導入についてコメントさせていただく。資料にご記載いただいているように、データの信頼性を担保できる適切な仕組みがあれば、次世代スマメが設置されるまでの暫定的な運用として IoT ルートを用いないデータ連携を認めるという方向性については異論ない。一方、実務面の話だが、先ほどから話にあがっているクラウドサービスについては、活用されるサービスによりタイムスタンプ機能等の詳細が異なるということも聞いている。このため、データの改ざんがなく信頼性を確保できるとい

うことを、暫定運用をご希望される事業者さまにおいてご説明していただく必要があると考える。暫定運用をご希望される事業者さまからのご提案内容をもとに、事業者と属地エリアの一般送配電事業者でしっかり認識を合わせながら、コミュニケーションをとって進めさせていただきたいと考える。

→(事務局) 梶川オブザーバー、コメントいただき感謝する。まさに事業者と一般送配電事業者で、送り手・受け手、それぞれでやりたいことと、きちんと対応できるのかの整合が大事になってくるため、密にコミュニケーションを取っていただき、ご対応いただけたらと考える。

(横山委員長) ご説明の内容については、大きな反対はなかったと考える。今回ご提案いただいた内容について、是非検討を前進させていただければと考えるが、少しまだ残課題もあると資料にもあったが、その辺りも国や一般送配電事業者とも密に連携をとった上で検討を進めていただきたいと考える。

議題2：三次調整力②必要量に関する 2025 年度事後検証および2026 年度事前評価について

・事務局より資料3にて説明を行なった後、議論を行なった。

[主な議論]

(辻委員) ご説明いただき感謝する。まず事後評価の話だが、30 分化や効率的な調達、あとはアンサンブル予報等、こういった必要量低減の取組みによって、必要量が低減して結果的に使用率が上がったと、そういったところから必要量低減の取組みの効果がしっかりと現れてきているということと受け止めている。事前評価の方だが、ご提案の考え方で良いと考えている。一点だけコメントだが、最初のデータの採録期間に関しては、もともとその予測技術や、そういったものがどんどん進展する中で、至近のデータに重きを置いた方がよいのではという話があった中で、様々な技術が今も進展していると考えているが、アンサンブルに基づいたデータが大分蓄積してきたということをもって、母集団を増やす方向に進めるのは妥当なのではないかと考える。この点は良いと考える一方、次のページにある特異値補正の話だが、ここに関しても基本的にはご提案の通りで良いと考えているが、私の理解だと、53 ページの下に書いてある今回は見せていただいているデータは、採録期間が2年のものをベースに評価されているかと理解するが、もともと特異値は母集団が大きくなると、特異値が減っていく方向かと考えるが、今まで長らく採録期間2年を前提にこの話しをしてきたが、3年で考えると特異値の数が多少なりとも減ったとして、それでこのデータの分布がどう変わるかというのを一応見ておくことは意義があるかと考える。基本的には、特異値が減る方向ということで悪い方向に行くことはないと考え、1%のままで良いかと考えるが、念のためデータを見ておくことも意義があると認識している。

→(事務局) 辻委員、コメントとご指摘いただき感謝する。事後検証のところは、最終的には使用率といったところに数値が出てきていると考えており引き続き来年度以降も確認していきたい。続いて、事前評価に関して、53 ページの特異値補正だが、今回、採録期間を2年のテーブルで評価させていただいており、ご指摘のとおり、基本的に3年でやって悪化するものではないと考えているが、こちらもし引き続き来年度の事後検証の機会もあるので、こちらの方で2年から3年に変えた影響の有無を確認して参りたいと考える。

(島田委員) ご説明いただき感謝する。私からは2点、基本的なことだが少し伺えればと考える。1点目は、40ページで三次②必要量に対する安定供給への影響についての点だが、必要量低減策導入によって今進められていることで、これは非常に重要な取組みとだと考えているが、記載いただいている通り、安定供給に影響を及ぼしていないか、というところも非常に重要になってくると考えるが、この点こちらで確認いただいております、結論として安定供給上の問題はなかったということになっていると理解した。40ページから42ページのエリアごとの必要量の不足が最大となる断面についての図がそれぞれあり、それぞれエリアごとに違いがあり、九州辺りが、この中で一番少なくなっていると認識したが、結論としては安定供給上の問題はなかったということと理解したが、安定供給上の問題はないということにも程度があるとも考えており、もう少し具体的な評価というのが、多少なりともあるのであれば、教えていただきたい。要するに安定供給上の問題はなかったが危なかった、等そういう話は恐らくここではないという理解であるが、余裕がとてもあった等そういったところも含め、もし具体的な評価があれば教えていただきたい。2点目が45ページで、ヒヤリハットの事例数というのが、昨年度から大分減っているということで、非常に良い方向性かと感じている。ただ、共同調達と取引単位30分間の入れ替えということで、業務の質もかなり変わっていることもあるかと考えており、ヒヤリハットの事例、件数が減るのは勿論良い事だろうが、件数だけでなく中身にもよってきて、重大さも関係してくるかと考える。勿論、質という部分でも確認されているであろうが、そういった観点でも起きる問題の重大性等を踏まえても、現状リスクについては低減しているという評価ができるかということは、一応念のために確認させていただければと考える。

→(事務局) 島田委員、ご指摘いただき感謝する。まず1点目だが、40ページから42ページにかけての安定供給上の評価の部分で、今回特に42ページ右下の九州エリア、こちらは図の通り、再エネインバランスの不足インバランス量が非常に多かったところで、中身を見ると、最終的な余力の大きさとしては、おおむね30万kW程度であった。こちら過去の事後検証結果を踏まえつつ、分析を行っているところで、前回も同程度だったということは確認しており、今回で特段悪化したという傾向ではないという点は確認している。他方で、どの程度まで許容できるのかといったところは、ご指摘のとおりで今後考えていく必要があると考えるので、このような傾向を見つつ、何かしらプラスアルファの評価のようなことができるのであれば、そういったところは次回以降で考えていきたいと考える。2点目、45ページのヒヤリハット数だが、この件数自体は、昨年度に比べて1/3になったもの。これらはあくまで安定供給に支障を来すリスクに繋がり得るようなヒヤリハットであるので、かなり深刻レベルというところは無いものと考えている。ただ、ヒヤリハットの仕方といったところで大小あるので、そういったところも、引き続き評価の方は考えていきたい。

(島田委員) ご説明いただき感謝する。

(北野委員) 丁寧に説明いただき感謝する。いただいた内容に特段、問題点があるとは考えていないが、1点確認させていただきたい。63ページのまとめで、アンサンブル予報及び取引単位30分化で、かなり必要量低減が実現できていると、31.2%、28.5億kWh低減できたということだが、伺いたいのは、 Δ kWhの低減の数値が出ているが、やはり今後の課題というところでも、今後の必要量低減の取組みでも書かれているが、今後もこういった取組みをするにあたり、何もかも低減の取組みであればやるというわけにはいかなくなっていくという局面もくるかと考

え、もし可能なら、低減がどれだけ金銭的な意味で価値があったのか、という観点から費用便益分析みたいなものが、そこまで厳密でなくても良いのだが、粗々でも良いのでやっていくということが望ましいのかと考えた。少なくとも今回、共同調達をやっていないわけだが、共同調達をやることとやらないことの、やることによる費用便益みたいなものが、本当は評価としてあって、コスト面を考えるとやらない方が良い、というのが本質的な評価のやり方となると考えるため、もし可能であればΔkWhの低減だけではなく、金銭的な評価も併せてやっていただく方が良いのかと考えている。

→(事務局) 北野委員、アドバイスいただき感謝する。様々な低減施策をやっていくにあたり、その金銭的な評価も大事と認識している。今回、詳細な金銭評価までは出来ていないが、例えば32ページのアンサンプルの低減効果といったところで見ると、全エリア合計で、約11.5億kWhであり、これは2025年4月から10月の結果であるため、この期間の三次②の平均単価が、約2.25円/kWh程度だったことは確認できているので、かなり割り切り計算だが、こちらを乗じることによって約26億円程度の低減効果があったというように評価できるかと考えている。同様に、35ページの30分化といったところも、こちらは削減量としては18.4億kWhとなっており、こちらでも同じ単価をかけると大体40億円強の低減効果、金銭換算であったのかというようにいうこともできるかと考える。このような金銭面の評価も今後は考えていきたい。

(大森オブザーバー) ご説明いただき感謝する。25ページの2025年4月から10月の不足コマ数割合が全国で35%となり、昨年度実績から増加したという記載があるが、前のページにもあったが、2024年度は、7月に従前の3σから1σに変更しているような、必要量の設定水準に変化があったと理解している。その点を、考慮した上での比較になっているかを一つ確認させていただきたい。次に、先ほど島田委員からお話しがあったが、42ページの九州の点は、私も少し気になったのでコメントさせていただく。その上で、25ページの3ポツ目には、不足コマは増加したものの、最大不足量に影響があったものではないことから、今年度のテーブル作成方法は妥当という整理がされている。不足や充足コマの変異に関係なく、最大不足量に影響があったかどうかという一点で判断しているように見受けられたところが少し気になった。最大不足量に影響がないというのが、まずどういうことなのか、先ほどの説明もなんとなく昨年度と変わらないという趣旨だったかのように聞こえたが、その辺を確認したい。また、不足コマの割合が増えていると記載があるが、それにも関わらず最大不足量だけを確認すれば問題ないというところの理由をもう少し説明いただければ有難い。加えて、エリアによって、不足や充足コマの割合について、結構バラツキがあるが、これらを考慮する必要は本当はないのでしょうかというところが、良くわからなかったのでお聞きしたい。余力活用を踏まえた調整力必要量の考え方については、様々な審議会で整理が進んでいることは承知している。安定供給上、影響がないように進められると認識はしているが、余力活用を前提とした評価軸に比重を押しすぎると結果として必要量を過度に低く見積もる方向にいくのではないかとこのところを危惧している。必要量算定にあたっては、引き続き丁寧な検討をお願いしたい。

→(事務局) 大森オブザーバー、ご指摘いただき感謝する。主に25ページの必要量テーブルの妥当性評価の不足コマの発生頻度へのご指摘と考える。まず、こちらの不足コマ率を昨年度と今年度で比較した部分に関しては、実績データで評価しているので、それらに対する補正を加えたものではない。その上で、例えば、不足コマを大きい順に並べていき、下位16%のラインを年度別で

比較すると、昨年度に比べ今年度の方が小さい値であったことは確認している。また、3ポツ目だが、こちらは確かに最大不足量のみのような形に見えてしまう点は大変失礼した。こちらの具体的なイメージとしては、58ページ等で、こちらは来年度と今年度だがデュレーションカーブを見た際に、一番左側の最大不足の部分が年度で見ると低下していることを確認したものである。加えて、余力活用と必要量の関係だが、今回は必要量の議論なので、募集段階で仮に応札不足があったとしても、現状においては余力活用で必要量相当を確保できているので、そういった観点で評価させていただいたが、頂いた点も踏まえて様々考えていければと思う。

(大森がザバー) 今回の説明だと、最大不足量以外のところがどのように評価されているのかわからなかったもので、また別な機会で教えていただきたい。

(横山委員長) 沢山ご意見いただき感謝する。この事前評価、事後評価内容そのものに大きな反対はなかった。引き続き三次②の必要量低減に向けて、国、一般送配電事業者と共に密に連携を取り、引き続き検討を行っていただきたい。よろしく願います。

議題3：2026年度以降の調整力必要量について（複合市場商品）

・事務局より資料4にて説明を行なった後、議論を行なった。

〔主な議論〕

(辻委員) ご説明いただき感謝する。30分化したことによって、今まで過剰に取っていたと考えられるようなところに関しては、もう少し減らしていこうということで、一方で母集団がコマ毎で見ると、小さくなるので今まで見ていなかった 3σ の外側に出るような大きな必要量というところまでは、過剰に見過ぎないようにしようという、そういう意味での組み合わせ算定と理解した。一方で、今回のこの前後3コマで移動平均をとるといふこと、理由として冒頭でお話いただいたように、必要量が非常に大きく変動すると、それをならすことで運用面であったり、入札のしやすさであったりというところを改善しようと、そこがまた非常に大きな意義だったかと理解しているが、そうすると最後の36ページのところで、主に年間の最大必要量という形で、サマリーを付けていただいているが、もし可能であれば、大きく必要量が変動するような局面が、どの程度スムージングしたことで、抑制した上で、必要量を減らすことができているのか、そういった変動量の抑制という観点も何か定量的にお示しいただけるものがあると良いのかと考えた。この参考になっている該当コマのみというところで、最大必要量を大きく立っているところがなくなったという、その点は理解できるが、もう少し年間通じた全体的な定量評価があると良いのかと考えた。

→(事務局) 辻委員、コメントいただき感謝する。ご指摘の部分については、その通りと考えており、今回36ページにある最大必要量の部分、並びに、必要量がギザギザとしたカーブでは運用面等で良くないという評価で進めてきたものだが、実際に大きく変動するような部分がどのくらい抑制されたかといった観点の評価も、今後、事後的な部分で確認していければと考えている。

(北野委員) 丁寧に説明いただき感謝する。今の辻委員のコメントと関連するが、18ページの前後3コマに注目するとのことだが、前後3コマではなくても良いだろう考えながら見ていた。例えば前後2コマ、前後1コマ当該コマのみであるとバラつきが大きくなりすぎるというのは理解できるが、前後3コマというのをもし2コマ、1コマに変えたらどうなるかを分析が大変でなけ

れば、こちらも評価した上で、3コマが望ましいというような立て付けで説明ができると良いのかと考えた。その上で、先ほど辻委員のコメントからあったように、バラつきの抑制のところも見ながら、どれが良いかを評価していくという形になるかと考える。

→ (事務局) 北野委員、コメントいただき感謝する。従来は1ブロック6コマでの統計処理だったが、今回、少なくともそれをカバーし得るといったところを考え、該当コマ+前後3コマの7コマといったところで、開始させていただければと考える。加えて、前後1コマ、前後2コマといったところの分析自体も実施はしており、結果論的なところもあるが、スムージングがあまり改善されないという傾向もあったので、まずは、この前後3コマで進めていきたいと考える。いただいたご指摘と、先ほどの辻委員からのご指摘も踏まえ、事後的な部分でしっかり見ていければと考えている。

(小林オブザーバー) ご説明いただき感謝する。私からは一点コメント、質問になるかもしれないが、34ページのところで、資料3のアプローチと同じようなアプローチで、見ているかと考えるが、手法の違いを、デュレーションカーブで表現して、目立った差がないところは、資料で確認はできるが、これは、現行手法において、調整力で対応できていることからというこの2つが、満足されて初めて、問題ないということになるだろうが、先ほど資料3については、その部分は、安定供給上の評価がされた上で、あまり変動がないから良いという結論だったかと考えるが、この資料においては、その部分が示されていないのかと少し認識したので、その辺りの確認をどのようにされたのか、お示しいただけるものかを確認させていただければ有難い。

→ (事務局) 小林オブザーバー、コメントいただき感謝する。34ページのデュレーションカーブは来年度向けにおいて、現行を継続した手法と他2つの手法を比較したもので、結果的にどの手法を取っても、安定供給上は相違ないことを示させていただいたものである。今までの従来手法で算定してきた25年度までに関して、一次から三次①で対応しているのは主に周波数成分等の成分であり、結果、周波数が大きく乱れたというような部分は、現時点では確認されておらず、現状の必要量相当があれば対応できていたものであるという仮定を置いた上での評価であった。そういったところも今後、必要に応じてしっかり見ていくべき部分と考えるので、いただいたご指摘を踏まえて考えていきたい。

(小林オブザーバー) 実績上で大きな周波数変動がないということを実績でもって確認されたと理解した。三次②とは異なり、この辺りはかなり調整力としては、ゲートクローズ後の厳しい断面の調整力ということで、30分化もそうだが、前日化になってJEPX約定後の需給調整市場の札入れにもなり、結構大きく26年度変わることを見ると、その辺りの手法という点は、丁寧に考えていく必要があるかと感じたので、その辺りの確認をしたいポイントであった。

(横山委員長) 沢山ご意見いただき感謝する。26年度からの取引開始に向けてのこの手法、特に内容には大きな反対はなかったと感じるが、今回の試算は資料にもあったが、2024年度の実績データからの確認ということだった。今回の整理に基づいて、一次から三次①の調整力必要量、2025年度の実績データが出てきたら、それによって算出をいただき、引き続き関係各所と連携の上、検討していただき、手法をよりよくしていただければと考える。これを持って第59回需給調整市場検討小委員会および第76回調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会は終了とする。本日も活発なご議論をいただき感謝する。